

# 短期目標に向けたロードマップの進捗状況

## 及び平成31年度の実施の方針

### <藤沢型地域包括ケアシステム>

2019年（平成31年）2月

A

①地域の相談支援体制づくり

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(平成32年)までにめざす目標>

- ◎ 地域の総合的な相談支援拠点としての市民センター・公民館機能の充実・強化を図ります。
- ◎ 地域における総合的な連携体制・ネットワークを確立します。

<地域の相談支援体制づくりに関する課題>

- 地区福祉窓口を含む市民センター・公民館と地域の相談支援機関の連携体制をつくる必要がある。
- 地域には、対象・分野別の様々な相談窓口、相談機能を持つ拠点等があるため、市民にわかりやすい体制を構築し、周知を進める必要がある。
- 相談の内容が複合化・複雑化しているため、各相談機関の直接の支援対象とならない場合においても、しっかりと相談内容を把握し、課題整理して、必要に応じて分野を超えて、他の支援関係機関等に的確につなげる力や、円滑に繋がる仕組みが求められている。

<今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(1) 住民に身近な相談の入口としての市民センター・公民館の充実に向けた検討及び体制の構築			
	整理・検討・構築作業	モデル開始・検証		全地区展開
市民の取組	(2) 適切な窓口に的確につなぐ福祉総合相談支援センター機能の検討及び連携体制の構築			
	検討・構築作業	運用開始		検証
市民の取組	相談支援につなぐ仕組みの意見交換等			
	大切なこと		運用状況の確認	
<p>・ちょっとした日常生活の困りごとを早期に発見し、スムーズに支援につなぐことができる仕組みづくりを考える。</p>				

B

## 平成30年度の取組状況

- 「頼りになる拠点施設」としての、平成31年度実施に向けた市民センター・公民館機能の見直し及び適正な職員配置等の検討
- 高齢者人口が9,000人を超える湘南大庭地区と善行地区について、地理的・社会的特性から、地域包括支援センターの体制を充実し、高齢者が相談しやすいよう、サテライト型地域包括支援センターを設置
- 平成32年度に向けた、障がい者相談支援事業の見直しに関する検討
- 発達障がい者に対する専門的な支援の強化を目的として、発達障がい者相談支援事業所に臨床心理士を配置
- コミュニティソーシャルワーカーが配置される地区において、様々な支援機関同士が連携・協働を目的とした情報交換の場（多機関連携に向けたネットワーク会議）ができつつある

### 【次年度に向けた課題等】

- 包括的相談支援体制の推進に向け、分野を超えた連携強化に関する取組の更なる充実を図る必要がある
- 障がい者相談支援事業所がより地域に根差した相談窓口として機能し、様々な地域の支援機関等と円滑に連携が取れるよう、あり方を検討する必要がある
- 相談窓口が増えてきている中で、どのような場合にどこに相談したらよいかわかりやすくする必要が

C

## 平成31年度 of 取組の方向性

- 頼りになる拠点としての市民センター・公民館に向けたモデル事業の実施
- 地域の縁側など、地域住民が活動の中で拾い上げた地域の困りごと等を様々な相談窓口につなぐ仕組みづくり等、包括的相談支援体制の推進に向けた連携強化に関する取組の充実
- 分野を超えた相談が支援へとつながるよう、地域における専門支援機関のネットワークづくりを促進
- 平成32年度に向けた、障がい者相談支援事業の見直しに関する検討
- 様々な分野における医療に関する相談や医療機関との連携のあり方などの検討

# A

## ②地域活動の支援・担い手の育成等

### 短期目標に向けたロードマップ

#### <2020年(平成32年)までにめざす目標>

- ◎ 地域コミュニティを支える拠点としての市民センター・公民館機能の充実を図ります。
- ◎ 地域の支えあい活動の支援や担い手の育成を推進するための仕組みの構築及び強化を図ります。
- ◎ 公共施設を活用した地域活動や交流の「場」を提供する基盤づくりを進めます。

#### <地域活動の支援・担い手の育成等に関する課題>

- 地域活動の継続や拡大、新規事業へのチャレンジなどを考えた財政的な支援とともに、申請段階から事業実施までのサポートが求められている。
- 地域で活動している人の偏りや役員の負担増に加え、若い人(後継者)と地域で活動する団体をつなぐ積極的な世代間の広がりをつくる必要がある。
- 一人ひとりが持っている能力や、これまでに社会で培った経験豊富な技術等について、その力を発揮できる地域で活躍できる場が必要である。(情報の発信・収集・共有力の不足)

#### <今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(1) 様々な課題を受け止め、つなげる機能の強化と合意形成によるまちづくりの推進			
	整理・検討・構築作業		モデル開始・検証	全地区展開
	(2) 地域が抱える課題を共有し、その解決につながる仕組み等を話し合う場の構築			
	整備・構築作業	運用開始		
市民の取組	2017年度 (平成29年度)			
	2018年度 (平成30年度)			
	2019年度 (平成31年度)			
地域生活課題の共有とその解決や支援につながる仕組みづくりへの協力・参加				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>大切なこと</p> <p>・身近な暮らしの課題を知り、その解決や支援について自ら取り組むという姿勢で、団塊の世代を含む元気な高齢者が自発的に地域活動に参加できる仕組みづくりを考える。</p> </div>				

B

## 平成30年度の取組状況

- 市内13地区全てにおいて「協議体」を開催し、地域の方の生活状況や困りごとを聞き取る場としてのコミュニティカフェの開催や、地域活動や居場所を紹介する冊子等の作成、地域の福祉施設の見学ツアーの実施など、各地区のニーズに応じた様々な取組を推進
- 市社協ふじさわあんしんセンターとの連携により市民後見人養成講座の実施による市民後見人候補者バンク登録者の確保
- 50代から前期高齢者までを主な対象とした、公園や自治会館を利用した介護予防・健康づくりに関する連続講座の開催・講座から派生するコグニサイズ自主グループの創設支援と継続支援
- 介護人材等育成に向けた介護スタッフ研修の実施。かながわ福祉人材センターとの連携による福祉のしごと地域就職相談会in藤沢を開催し、研修修了者に対し情報提供
- 2018年(平成30年)10月、災害発生時における高齢者や障がい者、外国人等の要配慮者の避難生活支援を目的とした災害時福祉ボランティア事前登録制度を創設
- 平成31年度民生委員児童委員一斉改選に向け、委員の活動しやすい環境整備のため、「民生委員児童委員活動支援の在り方検討プロジェクト」を立ち上げ、「民生委員児童委員が活動しやすい環境整備に向けた調査結果～市としての支援策～」の作成に向けたプロジェクト会議を開催

### 【次年度に向けた課題等】

- 13地区の協議体による地区ごとの取組を進めるにあたって、郷土づくり推進会議をはじめとした地域の他の会議体や団体との連携に向けた役割の整理を図る必要がある
- 支えあいの地域づくりに向けた人材育成にあたっては、育成した人材の受け皿との適切なマッチングの仕組みが必要である

C

## 平成31年度の取組の方向性

- いきいきパートナー事業の対象者拡大等、ボランティア等の活動にかかるインセンティブの仕組みの検討
- 県立藤沢高等学校跡地の「(仮称)交流センター」の活用
- 再整備中の分庁舎内に設置される、藤沢市社会福祉協議会を中心とした相談支援機能、障がい者団体や福祉に関するボランティア団体などの活動支援及び情報発信機能等を有した「(仮称)地域福祉推進プラザ」について、市社会福祉協議会や関係団体と検討
- 福祉分野に限らない、様々なイベントにかかるボランティア活動の継続を促す方法等の検討
- 住民主体の認知症カフェ運営に対する補助金制度の創設
- 市民後見人候補者バンク登録者の確保と市民後見人が安心して安定的に活動できるようにするための体制の強化

A

③健康づくり・生きがいづくり

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(平成32年)までにめざす目標>

- ◎ 健康寿命日本一をめざし、健康づくりや介護予防等に自ら取り組めるように支援します。
- ◎ 誰もが地域社会とつながり、生きがいを持って暮らせるよう、支援を進めます。

<健康づくり・生きがいづくりに関する課題>

- 「元気ふじさわ健康プラン」の推進に加え、より実行性の高い計画を立てる必要がある。
- 健康づくり・生きがいづくりは、人生をいきいきと楽しく暮らし続けるために必要な要素であり、地域活動に参加するための重要な要素であるため、積極的に啓発することが求められている。
- 介護予防としての必要性が高まっている「市民の健康づくり」に関する取り組みについては、世代にとられない市民全体の活動として、より充実していくことが必要である。

<今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(1) 健康寿命日本一に向けた全庁的な取組の検討及び推進			
	検討作業	推進・進捗確認		
	検討・整備			検証
行政主体の取組	(2) 市民が健康づくりや介護予防に主体的に参加することができる環境の整備			
	検討・整備			検証
行政主体の取組	(3) セルフケアとコミュニティケアの両者を目指したフレイル予防の推進			
	あらゆる地域活動を通じたフレイル予防の周知・啓発 等			
市民の取組	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
	健康づくりへの参加			
市民の取組	<p>大切なこと</p> <p>・健康づくりは、心や身体の健康だけでなく、将来への介護予防となる。また、活動を通じた人と人の絆を深める「仲間づくり」「まちづくり」につながる実効性のある行動として意識する。</p>			

B

## 平成30年度の取組状況

- 健康寿命日本一に向けた「リーディングプロジェクト」の推進に向け、市民に対する普及啓発を目的に、リーフレットを作成
- 各地区ごとの健康等に関するデータを集約し、各自が健康について自分ごととして捉え、健康づくりに取り組む自助のきっかけづくりをめざした、リーフレットを作成(2地区)
- フレイルチェック測定会の開催など、フレイルサポーターの養成、及び地域活動に熱心に取り組み、元気でいきいきされている方が、自分の経験や思い等を発表するシンポジウムを開催(セルフケア・コミュニティケアの推進)
- 高齢者の通いの場や公園における住民主体の軽体操など、地域における介護予防活動の推進
- 薬の飲み方やオーラルフレイルなど、多職種と連携した、多様な視点におけるフレイル予防の推進
- 様々な活動や取組を知り、自分に合った生きがいが見つかるきっかけづくりとしての地域活動見本市の継続開催

### 【次年度に向けた課題等】

- 地域の方々に対し、健康づくりの働きかけを行うだけではなく、取組に参加しやすくなるような仕組みづくりを検討する必要がある
- 地区の健康に関するデータを集約・見える化により抽出した課題について、関係課と連携し、解消に向けた検討をする必要がある
- 介護予防事業やフレイルチェック測定会等に参加してもらうだけでなく、地域における介護予防に関する取組にいかにつなげるかを検討する必要がある
- 地域活動が自らの健康づくりや介護予防につながるというセルフケアとコミュニティケアとの考え方の啓発をいかに進めるかを検討する必要がある

C

## 平成31年度の取組の方向性

- 健康寿命日本一に向けた取組の推進として、健康づくりに関する自助への働きかけを目的としたリーフレット「(仮称)地域健康カルテ」を13地区ごとに作成
- 13地区ごとの社会資源や特徴・ニーズに合わせた健康づくりの推進
- セルフケア・コミュニティケアの考え方の普及啓発
- 既存のネットワークを活用したフレイル予防の推進
- 地域において、気軽に運動できる場の拡大及び活動支援、普及啓発

A

## ④在宅生活の支援

### 短期目標に向けたロードマップ

<2020年(平成32年)までにめざす目標>

- ◎ 多機関・多職種が分野横断的に連携した在宅生活を支える基盤をつくります。
- ◎ 専門機関等のチーム支援におけるコーディネートを担う人材を育成します。

<在宅生活の支援に関する課題>

- 自宅において医療依存度の高い方への対応策の充実を図る必要があるため、医療・看護・介護のさらなる連携が求められている。
- 重度の要介護者、障がい者等が、介護力の低下している家族と可能な限り住み慣れた自宅で暮らし続けられる支援策が必要である。
- かかりつけ医の重要性や自らの最期の選択を考える機会等の普及啓発が不足しているため、これを推進する取組が必要である。

<今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(1) 地域での看取りや認知症をテーマとした医療・介護連携の推進			
	三師会*及び在宅医療支援センター等との推進			検証
	* 医師会・歯科医師会・薬剤師会			
	(2) 障がい児者等の在宅医療に関する課題解決に向けた取組			
	検討・体制づくり			検証
	(3) 人生の最終段階における「本人の選択」と「家族の心構え」への支援			
インフォーマルな支援及び多職種連携の強化に関する取組				
市民の取組	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
	かかりつけ医の必要性の認識と活用			
	大切なこと	・住み慣れた場所(自宅)で暮らし続けたいとするニーズを満たすため、一人ひとりが在宅医療とかかりつけ医の必要性を考える。		



B

## 平成30年度の取組状況

- 民間企業など、様々な主体と連携した看取りや認知症の普及啓発に関するシンポジウムやキャンペーン、イベント等の開催
- 医師会・在宅医療支援センター及び地域包括支援センターの協力による、多職種研修会や地区別懇談会の継続実施
- 自立支援・介護予防を目的とした地域ケア会議の開催
- 認知症当事者の声を聴く場としての本人ミーティングの開催と、「(仮称)藤沢おれんじプラン」の作成
- 民間企業等との連携による重層的な見守り体制の構築に向けた検討
- 在宅医療を含む地域医療に関する市の体制や課題について、関係課と検討
- 障がいのある人の緊急時に対応した相談支援窓口及び、一時的な宿泊の場の整備
- 医療的ケア児に関する協議の場の設置に向けた検討

### 【次年度に向けた課題等】

- 「(仮称)藤沢おれんじプラン」に基づいた、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりの推進
- 在宅医療を含む地域医療に関する課題及び方針について検討の必要がある
- 現在アプローチしている企業だけでなく、どのような企業に協力してもらうことで、地域の見守り体制をより強化できるかを検討し、働きかける必要がある
- 既存の見守りシステムの効果的な活用方法や見直すべきポイントを検証する必要がある
- 障がい児者等を取り巻く地域医療、在宅医療に関する課題に対する検討の必要性
- 人生の最終段階における「本人の選択」と「家族の心構え」を支援

C

## 平成31年度の取組の方向性

- 「(仮称)藤沢おれんじプラン」に基づいた、新たな施策の展開及び地域における取組の支援
- 民間企業等の協力による、地域を重層的に見守る体制の構築
- 既存の在宅生活を支えるサービス全般の見直しと、見守り事業の再構築及び支援体制の強化
- 終活及びアドバンス・ケア・プランニングについて、あらゆる機会を捉えた市民への普及啓発
- 民間企業等による、生活支援サービス(介護保険外サービス)の活用に向けた調整
- 医療的ケア児に関する支援の検討及び、重度障がい児者に関する各会議体の課題共有
- 小児在宅医療に関する支援者間の連携、支援システムの検討

A

⑤社会的孤立の防止

短期目標に向けたロードマップ

<2020年(平成32年)までにめざす目標>

- ◎ 制度のはざまにある人への支援体制を確立します。
- ◎ 生活困窮世帯やニート・引きこもり, 子どもの貧困対策に向けた支援の仕組みをつくります。
- ◎ 孤立死・孤独死の防止に向けた地域の見守り体制づくりの充実を図ります。

<社会的孤立の防止に関する課題>

- 身体的な理由等により外出が困難な人や制度のはざまにある人への支援については, 相談窓口につながりにくい現状があるため, 早期に把握し, 支援につなげるアウトリーチ支援が必要である。
- 社会的孤立については, その原因や状態が異なるため, その防止や解消にあたっては, 個別のケースに応じて多様な手段を組み合わせた, オーダーメイド型の支援が必要である。
- 介護者等の社会的孤立を防止する必要がある。

<今後の主な取組とロードマップ>

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(1) 13地区を支援できるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置拡充に向けた検討			
	検証・整理・配置			
	(2) 高齢者, 障がい者, 生活困窮者, 困難を抱える若者等の社会参加の受け皿の検討及び構築			
	検討・構築作業	民間事業者との協働		検証
市民の取組	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
	地域で孤立させない仕組みづくりへの参加・協力			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>大切なこと</p> <p>・地域の中で孤立しそうな人を早期に発見し, みんなで見守る力づくりを進めながら, その人を地域コミュニティに繋げる。</p> </div>			

B

## 平成30年度の取組状況

- コミュニティソーシャルワーカーの配置を5地区から8地区に拡大
- 農業に興味を持っている生活困窮者自立支援制度利用者等への、農業法人等における就農体験の機会を創出
- 介護者のための冊子「わかりやすい在宅介護」を作成・配布
- 介護者支援のための「家族介護者教室」(テーマ:認知症の看取り・介護離職)を市主催で開催
- 「精神障がいのある親を持つ子ども(ヤングケアラー)の支援教育～子どものニーズと支援方法を考える～」の開催
- 子育て中の保護者及び子育て家庭を取り巻くすべての方に向けた「みんなで子育て～ひとりじゃないよ～」の作成・配布
- 「(仮称)藤沢市子どもの貧困対策実施計画」の策定に向けた実態調査の実施
- 給付型奨学金制度の奨学生に対し、卒業まで寄り添う支援を開始するとともに、平成31年度奨学生を選考
- 大人のひきこもりに関する庁内横断的な情報交換
- ふじさわ自殺対策計画の策定
- 即応性と継続性がある、新たな利用しやすい食糧支援に関する仕組みの検討
- 成年後見制度利用促進に向けた権利擁護のための地域連携ネットワークや中核機関のあり方について検討

### 【次年度に向けた課題等】

- 農福連携の推進に向け、福祉の事業所等が利用者の就農に向けた取組を進めるための基本的な知識を習得する機会をつくる必要がある
- 多世代化・多様化しているケアラーケアの課題に対しては、ケアを支援者だけが抱え込むのではなく、周囲や制度の力を借りることが重要であることを支援者本人に認識してもらえるような情報発信を継続して行っていく必要がある

C

## 平成31年度の取組の方向性

- 13地区を支援できるコミュニティソーシャルワーカーの充実に向けた取組
- 地域の縁側を含め、各地区で行われている住民の集う居場所や機会の見える化の検討
- 農業について、就労を含めた社会参加の受け皿とすることをめざし、農業分野と福祉分野の相互理解を進めるため、民間事業者との協働による農福連携の推進に向けた事業者向け連続講座の開催を検討
- 介護者支援の多様な課題に対応するための取組及び事業の充実
- 権利擁護支援の充実に向けた中核機関としてのふじさわあんしんセンターの機能強化
- 「(仮称)藤沢市子どもの貧困対策実施計画」の策定に係る実態調査を踏まえた取組の検討
- 意欲と能力のある高校生等が経済的な理由により進学を断念することなく、大学等での就学の機会が得られるよう支援を行う給付型奨学金制度を継続実施するとともに、進学先を「医学部・歯学部」に限定した新たな奨学生枠を設置

A

⑥環境整備等

短期目標に向けたロードマップ

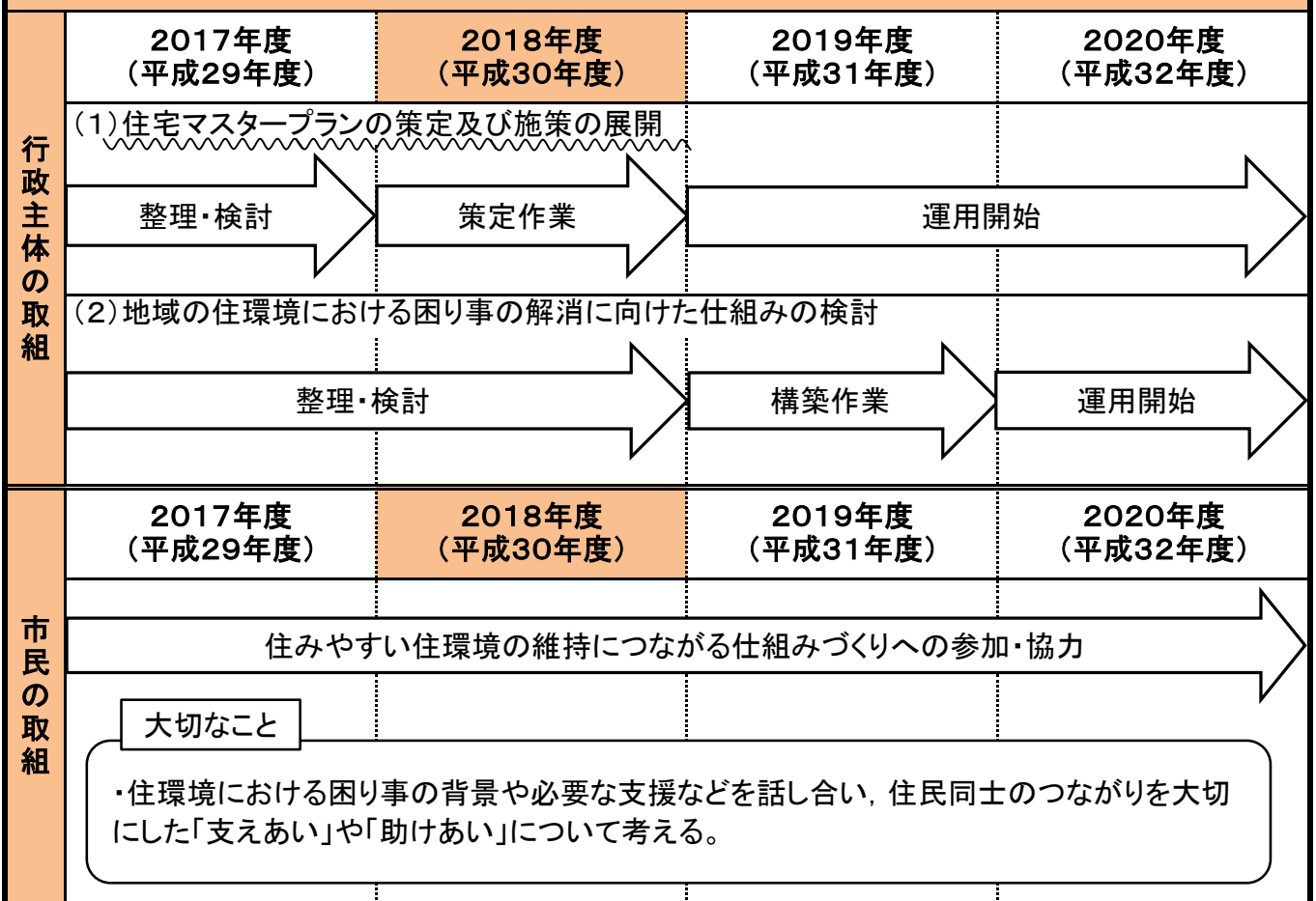
<2020年(平成32年)までにめざす目標>

- ◎ 空き家の利活用等による住宅支援等の充実を図ります。
- ◎ 地域の衛生面に配慮した住環境を確保・維持するための仕組みをつくります。
- ◎ 地域で移動・外出しやすい環境の整備を進めます。

<環境整備等に関する課題>

- 住宅確保要配慮者に対して、安定的に住まいを確保できる環境づくりや仕組みづくりを推進し、暮らしやすさをより向上していく必要がある。
- 生活面に係る分野が連携し、地域に住む住民や活動団体とともに、住まいづくりをまちづくりとして総合的に取り組む必要がある。
- 地域で移動・外出が困難になる背景と要因の改善に向け、移動しやすい環境の整備に向けた仕組みづくりが求められている。(交通手段等の確保)

<今後の主な取組とロードマップ>



## B

### 平成30年度の取組状況

- 住宅確保要配慮者に対する支援を目的に、住宅セーフティネット制度を踏まえ、居住支援協議会の設置を関係課及び関係機関と調整・検討
- 住居のない生活困窮者への宿泊場所の提供など、「一時生活支援事業」について県に要望し、共同により広域で実施する方法について検討
- 空き家管理について、シルバー人材センターと連携し、新たな取組を推進
- 現状の交通サービス圏域の把握、及び市内の交通空白地の見える化を図り、市域の現状把握を実施
- 交通空白地への新たな移動支援として、市内社会福祉法人と協力し、交通空白地を巡回するスキームの検討・構築

#### 【次年度に向けた課題等】

- 居住支援協議会の設置について、関係機関と調整してきたが、それぞれが抱えている課題や求めているものは異なっており、ニーズに応えることができ、且つ効果的なスキームにするにはどうすべきかをより検討する必要がある
- 交通空白地の見える化により、新たな移動支援を実施すべき地区は把握できたが、実際にどのようなルートで、さらにどれくらいの頻度で運行すると効果的なのかを検討する必要がある

## C

### 平成31年度の取組の方向性

- 住宅確保要配慮者の支援に向け、庁内及び関係機関との協力による居住支援協議会準備会の設置
- 生活困窮者自立支援事業「一時生活支援事業」を県と市の共同・広域実施
- シルバー人材センターと連携した、空き家管理にかかる新たな取組の実施
- 住環境の困り事の対応に係る方向性の確立に向けた検討
- 社会福祉法人と連携した新たな移動支援にかかる取組の実施
- 新たな視点における、更なる交通空白地に対する支援の検討